

長第11300002号

令和2年11月30日

各和歌山県所管指定居宅サービス事業所管理者  
各和歌山県所管指定介護予防サービス事業所管理者  
各和歌山県所管指定介護老人福祉施設管理者  
各和歌山県所管介護老人保健施設管理者  
各和歌山県所管指定介護療養型医療施設管理者  
各和歌山県所管介護医療院管理者  
各和歌山県所管養護老人ホーム施設長  
各和歌山県所管軽費老人ホーム施設長  
各和歌山県所管有料老人ホーム管理者  
各和歌山県所管サービス付き高齢者向け住宅管理者

様

和歌山県福祉保健部  
介護サービス指導室長  
(公印省略)

～STOP！コロナ差別～新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

平素より高齢者福祉の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、感染した方やそのご家族及び介護従事者等に対して、不確かな情報や根拠のない噂等による差別や偏見、いじめ、誹謗中傷などの人権侵害が発生しています。

このような新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見等は決して許されるものでなく、新型コロナウイルス感染症に対する人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなりかねません。

新型コロナウイルス感染症に関連して不確かな情報や根拠のない噂等に惑わされて人権侵害につながることはないよう、正しい情報に基づいた冷静な判断のもと、一人一人がお互いを思いやる気持ちをもって人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

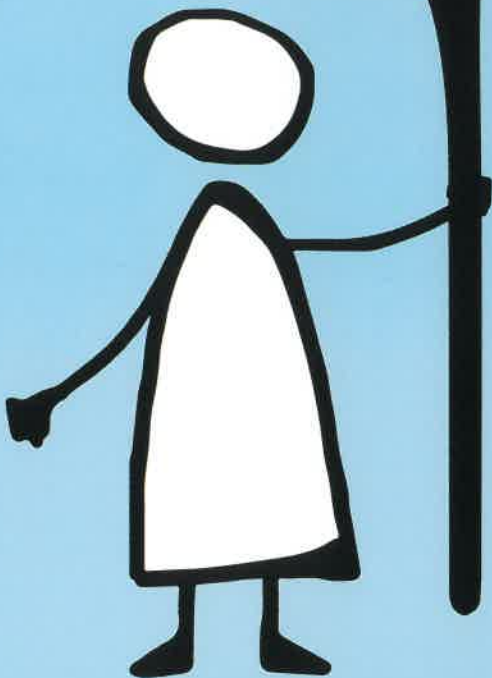
また、新型コロナウイルス感染症に関する人権相談は、一人で悩まず、お気軽に、「コロナ差別相談窓口」まで、お問合わせください。

なお、上記の取組について、別添のチラシを送付しますので、職員に周知の方よろしくをお願いします。

県介護サービス指導室  
TEL：073-441-2527（直通）

ひとりでも悩まず

相談して



新型コロナウイルス感染症に係る  
誹謗中傷、差別やいじめは許されません。  
社会的距離は保っても、  
心は寄り添いましょう。

相談窓口

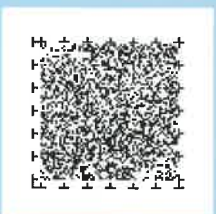
コロナ差別  
相談ダイヤル

TEL 073-441-2563  
FAX 073-433-4540

和歌山県



#正しい理解を  
#差別はやめよう



知事メッセージ動画が  
ご覧いただけます。